

第1章 理念・目的

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	効果が上がっている点 に対する発展計画 G列における伸張項目	改善を要する点に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述	
◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。						Alt+Enterで箇条書きに
(1) 国際日本学研究所の理念・目的は適切に設定されているか						
a	◎大学院は研究科または専攻ごとに、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を学則またはこれに準ずる規則等に定めていること。 ◎高等教育機関として大学が追及すべき目的を踏まえて、当該大学、学部・研究科の理念・目的を設定していること。 【約500字】	国際日本学研究所の理念・目的は、「教育・研究に関する長期・中期計画書」において、「国際的視点を持ち世界における日本を深く認識し、その認識に基づき的確に行動できる人間を育成することが重要である」という基本理念を堅持しつつ、「日本の文化及び社会システムを国際的な視点に立ってよく理解するとともに、異文化や多様な社会システムに対する理解力を持ち、さらに自らの意思を言語によつて的確に表現できる人材」を輩出するために、カリキュラム改革の不断努力とPDC Aサイクルに基づく組織的取り組みを進めている(資料1-1, 1頁)。 これら研究科の理念・目的は、「人材養成その他教育研究上の目的」として大学院学則別表4に規定している(資料1-2)。 基本理念、人材養成の目的は、修了時において幅広い教養と深い専門能力を育成することを主眼にするとともに、より緊密な相互依存関係を有するグローバル社会の実現に寄与することを示唆しており、適切である。				資料1-1 2013年度教育・研究に関する長期・中期計画書, 1頁「1 理念・目的」 資料1-2 明治大学大学院学則, 別表4 人材養成その他教育研究上の目的「国際日本学研究所」「国際日本学専攻」
b	●当該大学、学部・研究科の理念・目的は、建学の精神、目指すべき方向性等を明らかにしているか。 【約100字】	将来的な方向性については、基本理念において「国際的視点を持ち世界における日本を深く認識し、その認識に基づき的確に行動できる人間の育成」「国際日本学の国際的拠点形成」を掲げており、目指すべき方向性を明確であり(資料1-1)、大学の使命である「世界へ」の実現に資する方向性を示すものとして適切である。 なお、本研究科は、2012年4月に修士課程を開設し、修士課程のみの研究科である。現在、2014年4月に博士後期課程設置に伴う課程変更を行うため、「人材養成に関する目的その他の教育研究上の目的」について、再検討を行っている。				資料1-1 2013年度教育・研究に関する長期・中期計画書, 1頁「1 理念・目的」
(2) 国際日本学研究所の理念・目的が、大学構成員(教職員及び学生)に周知され、社会に公表されているか						
a	◎公的な刊行物、ホームページ等によって、教職員・学生、受験生を含む社会一般に対して、当該大学・学部・研究科の理念・目的を周知・公表していること 【約150字】	理念・目的の周知については、「人材養成に関する目的その他教育研究上の目的」として、教職員・在学生については「大学院便覧」(資料1-3, 39頁)及び「大学院シラバス」(資料1-4, 4頁)において周知している。また「大学院ガイドブック」(資料1-5, 150頁)や「研究科ホームページ」(資料1-6)によって、受験生を含む社会一般に公表している。さらに、受験生向けには、「募集要項」(資料1-7, 1頁)に明記して周知している。				資料1-3 2013年度 大学院便覧 国際日本学研究所 39頁「人材養成その他教育研究上の目的」 資料1-4 2013年度 大学院シラバス 国際日本学研究所 4頁「人材養成に関する目的その他教育研究上の目的」 資料1-5 明治大学大学院GUIDE BOOK 2014【原本】 150頁 国際日本学研究所「人材養成その他教育研究上の目的」 資料1-6 国際日本学研究所ホームページ「人材養成その他教育研究上の目的」 (http://www.meiji.ac.jp/ggjs/purpose.html) 資料1-7 国際日本学研究所2013年度 大学院学生募集要項【原本】 1頁「人材養成その他教育研究上の目的」
(3) 国際日本学研究所の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか						
a	●理念・目的の適切性を検証するに当たり、責任主体・組織、権限、手続きを明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。 【約300字】	理念・目的の適切性の検証について、「教育・研究に関する年度計画書」の作成時に、社会情勢や学生の学修実態に即して、毎年度見直しを行っている。「年度計画書」に記載される理念・目的は、「研究科執行部」が原案を作成し、「研究科委員会」で審議承認する手続きとなっている。 2012年度については、2012年11月30日開催の研究科委員会において、博士課程への課程変更に向けて、研究科の人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を検証の上、変更した(資料1-8)。 なお、2014年4月の博士後期課程設置に伴う課程変更に伴い、研究科の「人材養成その他教育研究上の目的」を博士課程向けの適切な内容に改正を検討している。				資料1-8 2012年度 第11回 国際日本学研究所委員会 議事録(抄)

第3章 教員・教員組織

点検・評価項目	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		根拠資料 Alt+Enterで箇条書きに	
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	改善を要する点に対する発展計画			
				(当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述		
(1) 国際日本学研究所として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか							
a	<p>●<教員像と教員組織の編制方針> 専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等、大学として求められる教員像を明らかにしたうえで、当該大学、学部・研究科の理念・目的を実現するために、学部・研究科ごとに教員組織の編制方針を定めているか。また、その方針を教職員で共有しているか。【約400字】</p>	<p>本研究科の求める教員像は、大学が毎年度定める「学長方針」や「教員任用の基本計画」に示された教員像に基づき、「研究力に裏打ちされた専門教育、世界の動向を視野に入れた幅広い知見を授けるための教育、問題解決型の実践型教育等を通じて学生の豊かな個性を伸ばす、熱意ある教員」と定めている。</p> <p>本研究科の教員組織の編制方針は、「人材養成の目的その他教育研究上の目的」の達成に資するとともに、国際日本学に関わる現象及び活動を多面的・多角的に攻めることができるよう、各研究領域に必要な教員を適切に任用することを重視することを「教育研究に関する長中期計画書・年度計画書」に示し（資料3-1）、これを研究科委員会で承認することで共有している（資料3-2）（資料3-3）。</p>					<p>資料3-1 2013年度教育・研究に関する長期・中期計画書、1頁 「2 教育研究組織、3 教員・教員組織」</p> <p>資料3-2 2012年度 第2回国際日本学研究所委員会 議事録（抄）</p> <p>資料3-3 2012年度 第3回国際日本学研究所委員会 議事録（抄）</p>
b	<p>◎<基準の明文化、教員に求める能力や資質の明示> 採用・昇格の基準等において、法令に定める教員の資格要件等を踏まえて、教員に求める能力・資質等を明らかにしていること。【約150字】</p>	<p>教員の採用・昇格の基準等については、専任教員は国際日本学部所属しているため、その募集・任用についてはすべて国際日本学部で行っており、国際日本学研究所で直接的な採用等の手続きを行うことはないが、研究科担当教員の任用にあたっては、研究科で定めた「国際日本学研究所『教員任用規程』適用に関する申し合わせ」（資料3-4）及び「国際日本学研究所において審議する任期制教員任用人事の取扱内規」（資料3-5）により明文化している。現修士課程から、2014年4月の博士後期課程設置に伴う課程変更に向けて、「国際日本学研究所『教員任用規程』適用に関する申し合わせ」に、博士後期課程を担当する教員の資格要件等を追加し、研究科委員会で審議・承認した。</p> <p>なお、昇格については、すべて国際日本学部で行っており、国際日本学研究所で直接的な手続きを行うことはない。</p>					<p>資料3-4 国際日本学研究所「教員任用規程」適用に関する申し合わせ</p> <p>資料3-5 国際日本学研究所任期制教員人事内規</p>
c	<p>◎<組織的な連携体制と責任の所在> 組織的な教育を実施する上において必要な役割分担、責任の所在を明確にしていること。【約300字】</p>	<p>組織的な教育を実施する上においての必要な役割分担、責任の所在については、「研究科委員会」及び「領域責任者会議」などが定期的に開かれ、研究科長・専攻主任・大学院委員から成る「執行部」（資料3-6）と、「カリキュラム改善・FD等委員会」及び「自己点検・評価委員会」がある。執行部が研究科運営に関わる政策立案を行い、カリキュラムやFDに関わる検討・提言をカリキュラム改善・FD等委員会が担当（資料3-7）、自己点検・評価に関わる検討・提言を自己点検・評価委員会（資料3-8）が担当することにより、研究科の教育研究活動に関わる役割分担及び連携体制と責任の所在は適切である。</p>		<p>研究科委員会運営の省力化・省資源化を推進する必要が認められる。</p>		<p>クラウド上に国際日本学研究所共有の外部サーバーを構築することで、院生、教員、事務職員の円滑な情報共有を図り、通常複数年にわたる研究論文指導等における教育・研究効果の一層の向上を目指すとともに、研究科委員会の運営の効率化、省資源化を促進する。</p>	<p>資料3-6 2013年度 国際日本学研究所委員会 委員名簿</p> <p>資料3-7 2013年度 国際日本学研究所カリキュラム改善・FD等委員会 委員名簿</p> <p>資料3-8 2013年度 国際日本学研究所自己点検・評価委員会 委員名簿</p>
(2) 国際日本学研究所の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか							
教員の編成方針に沿った教員組織の整備							
a	<p>◎当該大学・学部・研究科の専任教員数が、法令(大学設置基準等)によって定められた必要数を満たしていること。特定の範囲の年齢に著しく偏らないように配慮していること(設置基準第7条第3項)【約400字】</p>	<p>専任教員数については、国際日本学研究所国際日本学専攻は27名の専任教員（うち4名は特任教員）を擁し、大学院設置基準上の必要教員数6名以上を満たしている（資料3-9）。</p> <p>教員組織のバランスについては、専任教員の平均年齢は、56歳であり、2012年度の研究所開設時点で、所属教員が各年代に偏りなく配置されている。現在20名が「国際日本学研究所『教員任用規程』適用に関する申し合わせ」（資料3-4）に基づく論文指導資格を持っており、必要教員数を満たし、また各研究領域にバランスよく配置、研究指導にあっている。</p>					<p>資料3-4 国際日本学研究所「教員任用規程」適用に関する申し合わせ</p> <p>資料3-9 明治大学大学院 GUIDE BOOK 2014 155～158頁 国際日本学研究所 教員一覧</p>

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料	
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	効果が上がっている点 に対する発展計画 G列における伸張項目	改善を要する点に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述		
<p>◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。</p> <p>b ◎方針と教員組織の編制実態は整合性がとれているか。 【600～800字】</p>	<p>教員組織の編制実態について、必修科目の100%を専任教員が担当しており、選択科目において非常勤講師による補助的な講義が行われている。専兼比率は約91%であり、専任教員の担当比率は十分に高い(表4-1)。</p> <p>研究科授業科目と担当教員人事の適合性は、「国際日本学研究所『教員任用規程』適用に関する申し合わせ(資料3-4)」で資格を明確にし、国際日本学研究所委員会において審査されている。教員任用については、大学院担当に相応しい研究・教育上の業績があるか、また、研究指導を行うに十分な人間的資質があるか否かについて研究科委員会・大学院委員会で厳密な審査が行われ、担当教員の適正配置と質保証を図っている。各領域に応じて教員をおおむね適切に配置しているが、ポップカルチャー研究領域、日本語学・日本語教育学研究領域では、入学志願者や在学者数に比して、担当教員数が少ない傾向がみられる。2013年度末に退任予定者、定年退職予定者がいるため、後任者任用を行う国際日本学部に、博士後期課程の研究指導を担うに足る適切な人員補充を要望した。(資料3-11)</p> <p>2014年4月以降、博士前期課程の研究領域再編を実施する予定であるため、領域再編後の教員組織の充実を図るべく、国際日本学部所属の専任教員5名を2014年4月より新たに新規授業担当教員として任用することを研究科委員会および大学院委員会で承認した。(資料3-12)</p>	<p>国際日本学研究所の授業科目のほとんどは国際日本学部の授業を担当している専任教員が担当しているため、学部教育との一貫性・整合性が維持される利点がある。ポップカルチャー研究領域、日本語学・日本語教育学研究領域では、入学志願者や在学者数に比して、担当教員数が少ない状況が見られたが、継続して教員組織の充実を図られている。</p>		<p>2012年度は、ポップカルチャー研究領域の所属学生数に比して設置講義数の若干の不足が見られたため、この課題を解消するためカリキュラム上の設置講義科目数を見直すとともに、ゲーム等に関わる基礎知識習得を高めるため、兼任で科目担当者の任用手続きを推進した。(資料3-13) 同様に、多文化共生・異文化間教育研究領域、文化関係・文化変容研究領域において、カリキュラム充実を図るため、国際日本学部所属の専任教員による科目担当者の任用手続きを推進した。(資料3-14)(資料3-15)</p>			<p>資料3-4 国際日本学研究所「教員任用規程」適用に関する申し合わせ 資料3-11 2012年度 第14回国際日本学研究所委員会 議事録(抄) 資料3-12 2013年度 第1回国際日本学研究所委員会 議事録(抄) 資料3-13 2012年度 第9回国際日本学研究所委員会 議事録(抄) 資料3-14 2012年度 第1回国際日本学研究所委員会 議事録(抄) 資料3-15 2012年度 第2回国際日本学研究所委員会 議事録(抄)</p>
教員組織を検証する仕組みの整備							
<p>c ●教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。 【600～800字】</p>	<p>教員組織の検証プロセスについては、研究科の「執行部会議」で、毎年度5～6月に「教育研究年度計画書」において教員・教育組織に関する長中期計画を策定し、2013年度は5月31日開催の第2回研究科委員会で承認した。「年度計画書」の策定にあたって、自己点検・評価結果を参考としながら、各研究領域における論文指導可能な教員配置数および教員数のバランスに留意しつつ、教員・教員組織を検証し、その編制方針の見直しを行っている。検証にあたっては、研究科の将来構想や必要な授業科目の検証と合わせて、補充・増員すべき教員の主要科目、資格を検証している(資料3-10)(資料3-10-2)。</p>						<p>資料3-10 2014教育・研究に関する長期・中期計画書 国際日本学研究所(抄) 資料3-10-2 2013年度第2回 国際日本学研究所委員会 議事録(抄)</p>
(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか							
<p>a ●<規定に沿った教員人事の実施> 教員の募集・採用・昇格について、基準、手続を明文化し、その適切性・透明性を担保するよう、取り組んでいるか。 【400字】</p>	<p>研究科における専任教員の募集・採用・昇格は行われておらず、各学部における採用・昇格人事に委ねられている。</p> <p>任期制教員の任用については、「国際日本学研究所において審議する任期制教員任用人事の取扱内規」に沿って、研究科委員会で選出された主査1名、副査2名以上によって構成される「任期制教員任用に関する審査委員会」にて、書面、面接等による審査が行われ、審査報告書が作成される。研究科委員会では審査委員会の審査報告書を基に審査を行い、研究科委員会委員による投票の過半数によって、承認している。(資料3-5)</p>						<p>資料3-5 国際日本学研究所 任期制教員人事内規</p>
(4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか							
教員の教育研究活動等の評価の実施							
<p>a ●教員の教育研究活動の業績を適切に評価し、教育・研究活動の活性化に努めているか。 【400字】</p>	<p>教員の研究・教育活動は大学においてデータベース化されており、インターネットを通じて広く一般に公表されている(資料3-16)。</p> <p>また、専任教員については研究科を担当する審査手続きの際と、博士後期課程を担当する際、兼任・特任教員の場合は採用の際に、当該教員の履歴と業績を開示し審査を行っている。2012年度については、3名の修士課程担当審査を行った。</p>		<p>教育・研究活動業績の活性化のため、研究科に関わる教員の特筆すべき教育・研究実績の評価や情報発信が弱い。</p>		<p>ホームページ等での情報発信の取組みに必要な計画を次年度の年度計画書で立案する。</p>		<p>資料3-16 明治大学 専任教員データベース (URL: http://rwd2.mind.meiji.ac.jp/scripts/websearch/index.htm?lang=j)</p>
教員の資質向上のための研修・諸活動(FD)の実施状況とその有効性							
<p>b ●教育研究、その他の諸活動(※)に関する教員の資質向上を図るための研修等を恒常的かつ適切に行っているか。 (※)社会貢献、管理業務などを含む『教員の資質向上のための活動』『授業』の改善を意図した取組については、「基準4」(3)教育方法で評価します。 【600～800字】</p>	<p>教員の資質向上のための研修・諸活動(FD)については、2012年11月30日開催の第11回研究科委員会において、総務部主催の個人情報保護に関する研修会の開催を周知し、参加を促した。(資料3-17)</p>						<p>資料3-17 2012年度 第11回国際日本学研究所委員会 議事録(抄)</p>

第4章 教育内容・方法・成果 (1) 教育目標, 学位授与方針, 教育課程の編成・実施方針

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料	
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	効果が上がっている点 に対する発展計画 G列における伸張項目	改善を要する点に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述		(中長期的対応) H列にあれば記述
<p>◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。</p> <p>(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか ※全文記載は不要です。根拠資料でご提示ください。</p>							
a	<p>◎理念・目的を踏まえ、学部・研究科ごとに、課程修了にあたって修得しておくべき学習成果、その達成のための諸要件(卒業要件・修了要件)等を明確にした学位授与方針を設定していること。 【約800字】</p>	<p>国際日本学研究所では、大学院学則別表4に「人材養成その他教育研究上の目的」に、「日本の文化及び社会システムを国際的な視点に立ち理解し、異文化及び多様な社会システムを理解するとともに、自らの意思を言語により的確に表現することができる研究者の育成を目指す」という教育目標に掲げ、こうした研究者の育成を実現するために、学位授与方針として、本研究科の定める修了要件を満たし、かつ、学業成績ならびに学位論文から、必要な資質や能力を備えたと認められる者に対して修士(国際日本学)の学位を授与することを定めている。国際日本学研究所の修士課程修了にあたっての「修得しておくべき学習成果」は「国際的視野で物事を考えることができる資質や能力」「日本研究と国際研究を統合的に捉え、国際日本学として客観的・体系的に研究できる資質や能力」等の4点を定め、「その達成のための諸要件」は、修了要件として明確に定めており、教育目標と学位授与方針は整合している(資料4-1-1, 4~6頁)(資料4-1-2, 39~41頁)。</p>					<p>資料4-1-1 2013年度 大学院シラバス 国際日本学研究所【原本】 4~6頁 「人材養成に関する目的その他教育研究上の目的」「教育課程編成・実施方針」「学位授与方針」 資料4-1-2 2013年度 大学院便覧 国際日本学研究所【原本】 39~41頁 「人材養成その他教育研究上の目的」「教育課程編成・実施方針」「学位授与方針」</p>
<p>(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか ※全文記載は不要です。根拠資料でご提示ください。</p>							
a	<p>◎学生に期待する学習成果の達成を可能とするために、教育内容、教育方法などに関する基本的な考え方をまとめた教育課程の編成・実施方針を、学部・研究科ごとに設定していること。 【約600字】</p>	<p>学位授与方針に示した修得すべき成果を達成するため、教育課程の編成理念、教育課程の編成方針を明らかにした「教育課程の編成・実施の方針」を研究科委員会において定めている。この方針には、本研究科の研究領域として9つの研究領域を設置することが示されており、これまで独立した領域と見なされがちだった「日本研究」と「国際研究」の関係性を重視し、そこに存在する問題を発見し、課題を設定してその解を導く能力を重視すること、及び現場を重視し、理論に加えて実践の能力を養えるような教育を行うとしている。なお、現・修士課程から2014年4月の博士後期課程設置に伴う課程変更に向けて、博士後期課程に関わる「教育課程の編成・実施の方針」を定める。</p>	<p>修士課程に9つの研究領域を設置していることを明示していることで、入学希望者は自らの研究テーマに沿った研究領域・指導教員を適切に選択できている。</p>				<p>修士課程が完成年度を経過する2014年4月以降、博士前期課程の研究領域再編を実施する予定であるため、引き続き設置研究領域を明示のうえ、周知を図る。</p>
b	<p>●学位授与方針と教育課程の編成・実施方針は連関しているか。 【約200字】</p>	<p>学位授与方針と教育課程の編成・実施方針の連関については、学位授与方針に示した「国際的視野で物事を考えることができる資質や能力」「日本研究と国際研究を統合的に捉え、国際日本学として客観的・体系的に研究できる資質や能力」といった学習成果を達成するために、これまで独立した領域と見なされがちだった「日本研究」と「国際研究」の関係性を重視し、そこに存在する問題を発見し、課題を設定してその解を導く能力を重視する等の教育課程の編成・実施方針を設定しており、「日本研究」と「国際研究」の関係性を重視し、統合的に捉えるという視点から連関している。</p>					
<p>(3) 教育目標, 学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針が, 大学構成員(教職員及び学生等)に周知され, 社会に公表されているか</p>							
a	<p>◎公的な刊行物、ホームページ等によって、教職員・学生ならびに受験生を含む社会一般に対して、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を周知・公表していること。 【約150字】</p>	<p>教育目標である「人材養成の目的」をシラバス(資料4-1-1, 4~6頁)、便覧(資料4-1-2, 39~41頁)に掲載しているほか、ガイダンスなどの機会に学生への周知を行っている。 また、大学院ガイド(資料4-1-3, 150, 159頁)にも、教育目標である人材養成の目的・学位授与方針・教育課程の編成・実施方針を掲載しており、受験生をメインターゲットとしながら社会へも情報を公開している(資料4-1-4, 1~2頁)。ホームページ上(資料4-1-5)(資料4-1-6)で公開し、学生・教職員を含め広く社会に周知している。ホームページは方針とあわせて詳細項目が公開されており、利用者が情報を把握しやすいうように作成されている。</p>					<p>資料4-1-1 2013年度 大学院シラバス 国際日本学研究所【原本】 4~6頁 「人材養成に関する目的その他教育研究上の目的」「教育課程編成・実施方針」「学位授与方針」 資料4-1-2 2013年度 大学院便覧 国際日本学研究所【原本】 39~41頁 「人材養成その他教育研究上の目的」「教育課程編成・実施方針」「学位授与方針」 資料4-1-3 明治大学大学院 GUIDE BOOK 2014 国際日本学研究所 150頁「人材養成その他教育研究上の目的」, 159頁「教育課程編成・実施方針」「学位授与方針」 資料4-1-4 国際日本学研究所 2013年度 大学院学生募集要項 1頁「人材養成その他教育研究上の目的」, 2頁「教育課程編成・実施方針」「学位授与方針」 資料4-1-5 国際日本学研究所ホームページ「教育課程編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)」 (http://www.meiji.ac.jp/ggjs/policy/curriculum.html) 資料4-1-6 国際日本学研究所ホームページ「学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)」 (http://www.meiji.ac.jp/ggjs/policy/di)</p>
<p>(4) 教育目標, 学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか</p>							
a	<p>●教育目標, 学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。 【約400字】</p>	<p>本研究科の教育目標である「学位授与方針」および「教育課程の編成・実施方針」の適切性については、2013年2月14日開催の研究科委員会において、研究科新設後およそ1年が経ったことを受けて検証を行った上、変更しないことを確認した。(資料4-1-7)。 なお、現修士課程から2014年4月の博士後期課程設置に伴う課程変更に向けて、博士後期課程に関わる「学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針」を定める予定である。</p>					<p>資料4-1-7 2012年度 第13回国際日本学研究所委員会 議事録(抄)</p>

第4章 教育内容・方法・成果 (2) 教育課程・教育内容

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料	
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	改善を要する点に対する発展計画			
				(当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述		
<p>◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。</p> <p>(1) 教育課程の編成方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか</p>							
必要な授業科目の開設状況							
a	◎CPIに基づき、必要な授業科目を開設していること。 【600字～800字程度】	教育課程の編成・実施方針に示した「国際的視点を持ち世界における日本を深く認識し、その認識に基づき的確に行動し得る能力を構築するため」に、国際日本学専攻を設置し、視覚文化研究、ポップカルチャー研究、コンテンツ・メディア研究、日本社会システム研究、多文化共生・異文化間教育研究、日本語学・日本語教育学研究、英語教育学研究、文化関係・文化変容研究、日本思想研究といった幅広い9つの研究領域に区分し(資料4-2-2, 152~153頁)(資料4-2-3)、適切な授業科目を開設している(資料4-2-1)。2012年度からポップカルチャー研究領域の強化を目的としたカリキュラム改革を進め、2013年度開設の特修科目(講義科目)数の増加を図った。本研究科の修了に必要な単位は、30単位である。本研究科の総開設授業科目は、125科目(2013年度)であり、主要科目(演習科目)80科目、特修科目(講義科目)45科目である。学生は専攻中の各研究領域に所属し研究分野も限定されるが、一専攻に開設されている科目数としては十分であり、必要な授業科目は適切に開設している(資料4-2-4, 42頁, 43~45頁)(資料4-2-5, 19頁, 20~23頁)。	研究科全体としての設置科目数は十分であったが、修士課程設置当初の見通しに比べてポップカルチャー研究領域の入学人数が予想以上に多く、ポップカルチャー関連科目の設置数に若干の不足が認められたため、修士課程の完成年度を待たず、2013年度から関連講義科目を1科目から5科目へと5倍に増設した。		2014年度にポップカルチャー研究領域に客員教員を任用し、さらなるカリキュラム充実を図るべく、任用計画書を提出の上、必要な任用手続きを行う。		資料4-2-1 2013年度 国際日本学研究所時間割(前・後期) 資料4-2-2 明治大学大学院GUIDE BOOK 2014 国際日本学研究所 152~153頁「九つの研究領域」 資料4-2-3 国際日本学研究所ホームページ「カリキュラムの特色」 (http://www.meiji.ac.jp/ggjs/curriculum.html) 資料4-2-4 2013年度 大学院便覧 国際日本学研究所 42頁「1 修了要件」、43~45頁「3 科目一覧表」 資料4-2-5 2013年度 大学院シラバス 国際日本学研究所 19頁「1 修了要件について」、20~23頁「授業科目及び担当者一覧(修士課程)」
b	◎コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていること。【修士・博士】 【200~400字程度】	コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた授業科目については、修士課程において、コースワーク45科目、リサーチワーク80科目を設置(2013年度)しており、総授業数に占める講義科目と演習科目の比率は9:16となっている。修了要件単位は30単位であり、講義科目としてコースワークを選択必修12単位・自由選択10単位、リサーチワークを必修8単位としており、コースワークとリサーチワークの適切な組み合わせによる教育を実施している(資料4-2-4, 42頁, 43~45頁)(資料4-2-5, 19頁, 20~23頁)。					資料4-2-4 2013年度 大学院便覧 国際日本学研究所 42頁「1 修了要件」、43~45頁「3 科目一覧表」 資料4-2-5 2013年度 大学院シラバス 国際日本学研究所 19頁「1 修了要件について」、20~23頁「授業科目及び担当者一覧(修士課程)」
順次性のある授業科目の体系的配置(履修体系図やコース系統図の明示、科目相関図、履修モデル、適切な科目区分など)							
c	●教育課程の編成実施方針に基づいた教育課程や教育内容の適切性を明確に示しているか。(学生の順次的・体系的な履修への配慮) 【約400字】	順次的・体系的な履修への配慮については、研究科ホームページにおいて「国際日本学の構造」図として明示されている(資料4-2-3)。必修の主要科目(演習科目)については、その名称に研究領域名を冠しているため科目区分が適切・明瞭であるとともに、配当年次と開講期を予め定めることにより順次的・体系的な履修に配慮している(資料4-2-5)。					資料4-2-3 国際日本学研究所ホームページ「カリキュラムの特色」 (http://www.meiji.ac.jp/ggjs/curriculum.html) 資料4-2-5 2013年度 大学院シラバス 国際日本学研究所 19頁「1 修了要件について」、20~23頁「授業科目及び担当者一覧(修士課程)」
教育課程の適切性の検証プロセスの明確化とその有効性							
d	●教育課程の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか	教育課程の適切性の検証プロセスについては、前期末に、「国際日本学研究所カリキュラム改善・FD等委員会」において、各研究領域の所属学生数と設置授業科目とのバランスをもとに改善の検討を行い、研究科委員会に提言している(資料4-2-6)(資料4-2-7)。研究科委員会では、その提案に沿って各研究領域へカリキュラム改善後の履修モデルについて検討依頼を行い、その結果をもとに審議を行った結果、次年度カリキュラムの改善を承認した。 この結果、2013年度カリキュラムにおける具体的な成果としては、主要科目(演習科目)と特修科目(講義科目)の開講形態を明確に区別するとともに研究指導等のあり方を研究科全体で統一的に見直したことで、ポップカルチャー研究領域の所属学生数に比して設置講義数に若干の不足が見られたため、この課題を解消すべく同領域における設置講義数を1科目から5科目へと増設したこと、この増設に際しゲーム等の分野に関わる基礎知識習得を高めるため、兼任で科目担当者の任用手続きを推進したこと、同様に多文化共生・異文化間教育研究領域、文化関係・文化変容研究領域において、カリキュラム充実を図るため、国際日本学部所属の専任教員による科目担当者の任用を行ったこと、等が挙げられる。					資料4-2-6 2013年度 国際日本学研究所カリキュラム改善・FD等委員会 委員名簿 資料4-2-7 国際日本学研究所カリキュラムに関する打合せについて(開催通知)及び国際日本学研究所カリキュラム改善・FD等委員会 議事次第(第1回, 第2回)

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料	
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	効果が上がっている点 に対する発展計画 G列における伸張項目	改善を要する点に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述		
<p>◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。</p> <p>(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか</p>							
<p>教育目標や教育課程の編成・実施方針に沿った教育内容（何を教えているのか）</p>							
a	<p>●何を教えているのか。どのように教育目標の実現を図っているのか。 【1200字程度】</p>	<p>教育目標を実現するために、教育内容を9つの研究領域に沿って提供している。視覚文化研究領域では、「視覚文化演習Ⅰ」「視覚文化研究（美学・美術史）」に代表されるように、現在非常に高度な発達を遂げている視覚文化の形成・発展史、それに伴う人々の意識変化やその影響力、可能性等を研究する。ポップカルチャー研究領域では、「ポップカルチャー演習Ⅰ」「ポップカルチャー研究A」に代表されるように、日本の漫画・アニメ・ゲームなどの海外への訴求力には目覚ましいものがあるが、それらの特性・歴史・発展可能性等について、表現・メディア・社会・制度・産業など多面的な視点から研究する。コンテンツ・メディア研究領域では、「コンテンツ・メディア演習Ⅰ」「コンテンツ・メディア研究（コンテンツ産業）」に代表されるように、グローバルに広がる情報社会の中で、メディアを通じてさまざまなコンテンツが生成され、消費されている。デジタル化されたコンテンツを中心に、産業の観点から研究するとともに、コンテンツと不可分の関係にあるメディアが果たす役割を多面的に研究する。</p> <p>日本社会システム研究領域では、「日本社会システム演習Ⅰ」「日本社会システム研究A」に代表されるように、生産・流通・消費・雇用・政治といったさまざまなシステムの日本における姿を諸外国と比較してその特徴を明らかにするとともに、そのシステムを成立させた背景要因や、そのシステムが生み出す効果を研究する。</p> <p>多文化共生・異文化間教育研究領域では、「多文化共生・異文化間教育演習Ⅰ」「多文化共生・異文化間教育研究（異文化間教育学特論）」に代表されるように、グローバル化の進展の中で外国人労働者や留学生などが増加することにより、企業あるいは教育機関そして地域社会にさまざまな変化が生じている。その変化に伴う課題と可能性を探る。</p> <p>日本語学・日本語教育学研究領域では、「日本語教育学演習Ⅰ」「日本語教育学研究A」に代表されるように、日本文化の基礎である日本語そのものの深い研究を行うとともに、日本語教育に必要な知識と技能を修得することを視野に入れた研究を行う。</p> <p>英語教育学研究領域では、「英語教育学演習Ⅰ」「英語教育学研究（学習指導要領と指導法）」に代表されるように、社会言語学、心理言語学、第二言語習得理論、言語活動研究、言語政策研究、メディア研究など、これまで個別に研究が行われていた学問分野の垣根を超え、包括的に英語教育を科学する。</p> <p>文化関係・文化変容研究領域では、「文化関係・文化変容演習Ⅰ」「文化関係・文化変容研究（比較文化）」に代表されるように、国際的あるいは時代的な関係の視点をもって文化を研究する。その際、文化間の違いについて平行比較を行うにとどまらず、文化の交差や衝突や融合などにも注目し、文化の変容がどのように生起しているかを併せて考察する。</p> <p>日本思想研究領域では、「日本思想演習Ⅰ」「日本思想研究A」に代表されるように、世界のさまざまな思想伝統・思想潮流の影響を受けて展開してきた日本の思想を正確に理解するとともに、その独自性を明らかにすることを目指す。</p> <p>これらの教育内容は、シラバス冊子（2013年度 大学院シラバス 国際日本学研究所、24～86頁）、Oh-o! Meiji ポータルサイト（資料4-2-8）で公開しており、学外者もOh-o! Meijiポータルサイトのゲストログインから確認することができる。</p>					資料4-2-8 明治大学 Oh-o! Meiji ポータルサイト (https://oh-o2.meiji.ac.jp/portal/oh-o_meiji/search)
<p>特色ある教育プログラムの内容とその効果（当該研究科等固有のプログラムやGP採択事業など）</p>							
b	<p>●特色、長所となるものを簡潔に記述してください。 【200字～400字程度】</p>	<p>特色ある教育プログラムとしては、在学生数の約66%を明治大学からの内部進学者以外の入学者が占める本研究科では、「国際日本学総合研究」というオムニバス形式の講義を1年生の必修講義とし、本研究科の理念に関する共通認識の形成を図ることを特色としている（資料4-2-9）。その要点として、日本研究と国際研究の統合的把握の意義、日本文化研究と日本社会システム研究の相互浸透性の理解、諸外国における日本学と日本国内における日本研究の交流・促進が上げられる。</p>	<p>研究科の人材養成その他教育研究上の目的に定める、「幅広い研究領域の有機的関連の中で、それぞれの研究領域のさらなる深化を図るとともに、他研究領域とも積極的に交流」することを実践する講義として、このオムニバス講義は1年生全員が一堂に会し、自身の専門以外の他領域に関わる内容を学習するため、学生の研究活動における“国際日本学”の理解・認識の深化に役立っている。</p>		<p>2014年4月より新たに博士前期課程を担当する教員も加えて本講義の担当者を選考することで、最新の国際日本学の状況提供に努める。</p>		資料4-2-9 2013年度 大学院シラバス 国際日本学研究所 64頁「国際日本学総合研究」
<p>研究科間等における国際的な教育交流の内容とその効果（研究科間協定、短期海外交流など）</p>							
c	<p>●特色、長所となるものを簡潔に記述してください。 【200字～400字程度】</p>	<p>研究科間独自の国際的な教育交流については、研究科独自の取り組みを行うに至っていない。</p>					

第4章 教育内容・方法・成果 (3) 教育方法

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	効果が上がっている点 に対する発展計画 G列における伸張項目	改善を要する点に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述	
◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。						
(1) 教育方法及び学習方法は適切か						
教育目標や教育課程の編成・実施方針と授業形態（講義科目、演習科目、実験実習科目、校外学習科目等）との整合性						
a	◎当該学部・研究科の教育目標を達成するために必要となる授業の形態を明らかにしていること【約800字】	本研究科の授業形態は、大学院学則22条2項（資料4-3-1）に沿って、講義、演習のいずれかにより又はこれらの併用により行っている。講義科目においては、各研究領域間の有機的関連の中で、学生の研究に必要な知識を教授し、能力を身に付けさせるべく授業を行っている。演習科目においては、入学時に決定した指導教員の責任において、修士学位請求論文の作成等に対する専門的な研究指導を行っている。さらに、修士学位請求論文作成に資するべく、各研究領域横断的に履修されることを主眼として「リサーチメソッド研究（量的研究方法）」「リサーチメソッド研究（質的研究方法）」の講義を設置しており、これらはシラバスで示している（資料4-3-2, 64頁, 81頁）。				資料4-3-1 明治大学大学院学則第22条第2項 資料4-3-2 2013年度大学院シラバス 国際日本学研究所 64頁「国際日本学総合研究」、81頁「リサーチメソッド研究（量的研究方法）」「リサーチメソッド研究（質的研究方法）」
b	●教育課程の編成・実施方針に基づき、各授業科目において適切な教育方法を取っているか。【約400字】	各授業科目の教育方法について、修士学位請求論文作成に向け、深い専門性を獲得するための2年間にわたる少人数または個別指導による演習を行っている。講義科目は、専門分野に関わる広範な知識および最新の知見を得ることで研究指導の一助とすることが主な位置づけとなっている。必要に応じてフィールドワークも実施することがある。また、修士課程1年生の12月と2年生の6月に中間報告会を実施することで、自身の研究テーマにおける進捗把握と客観的な評価・視点を獲得することができおり、修士学位請求論文作成に役立っている。なお、本研究科におけるポップカルチャー研究領域、および視覚文化研究領域では独自の映像資料をアーカイブ化し、実際の教育・研究に役立っているが、中野図書館にはこうした映像資料の購入対応・閲覧施設がないため、現状、国際日本学部の資料室を便宜的に間借りする形で対応している。		ポップカルチャー研究、視覚文化研究に不可欠の映像資料について購入・閲覧場所対応が必要であるため、他キャンパス同様の教育環境を整備すべく、年度計画書等において改善のための計画を策定している（資料4-3-12）。		資料4-3-12 2014年度教育・研究に関する長期・中期計画書 国際日本学研究所（抄）
学習指導・履修指導（個別面談、学習状況の実態調査、学習ポートフォリオの活用等）の工夫						
	●履修指導（ガイダンス等）や学習指導（オフィスアワーなど）の工夫について、また学習状況の実態調査の実施や学習ポートフォリオの活用等による学習実態の把握について工夫しているか。【約200字～400字】	学生の学習状況及び研究の進捗状況の把握は、「研究計画書」「修士論文中間報告会」等で研究科委員会において組織的に確認し、各指導教員が行う研究指導の精度を向上させている。また、新入生及び在籍生に対して、4月に履修方法等についてのガイダンスを行っている（資料4-3-3, 13頁）。同ガイダンスでは、履修手続きに際してのポイントに記載したレジュメ（資料4-3-4）を配付している。学習指導については、指導教員の研究室がある同フロアに修士課程院生専用の院生共同研究室を設置することで、学生と指導教員のより密接な研究指導環境を実現している。また、本研究科は外国人留学生の在籍者が多いため、修士論文作成に当たって、大学院で設置している「日本語論文添削指導制度」等を活用している。				資料4-3-3 2013年度大学院シラバス 国際日本学研究所 13頁「履修登録について」 資料4-3-4 2013年度国際日本学研究所 修士課程 新入生ガイダンス（レジュメ）
(修士・博士課程)研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導						
c	◎研究指導計画に基づく研究指導、学位論文作成指導を行っていること（修士・博士）。【400字】	研究指導計画に基づく研究指導は、学生が入試の際に提出した「研究計画書」を元に、指導教員と学生が論文作成計画として相談し、指導教員の承認を得て学生に示される。論文作成計画は、中間報告会の内容・結果に沿って、指導教員と学生の相談により適宜修正され、研究指導に役立っている。主として、1年次と2年次に配置されている演習科目において、学位請求のプロセスをシラバス（資料4-3-5, 10頁）に明記し、研究指導・学位論文作成指導を行っている。研究指導体制については、入学時に決定している指導教員が研究指導の責任を負うことをシラバスに明記するとともに、入学後には副指導教員の選定も行っている（資料4-3-6, 7頁）。また、近接する研究領域の教員が参加する修士論文中間報告会を通じて、指導教員以外の教員からも指導を受ける機会を設ける等、研究科全体で学生の研究指導に当たっている（資料4-3-7）。なお、本研究科は2012年度に開設した新設研究科であり、現時点では修士学位請求論文の提出には至っていない。				資料4-3-5 2013年度大学院シラバス 国際日本学研究所 10頁「学位請求までのプロセス」 資料4-3-6 2013年度大学院シラバス 国際日本学研究所 7頁「修士学位取得のためのガイドライン 学位請求までのプロセス」 資料4-3-7 2012年度修士課程1年生 第1次中間報告会について

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料	
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	効果が上がっている点 に対する発展計画 G列における伸張項目	改善を要する点に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述		
(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか							
a	◎授業の目的、到達目標、授業内容・方法、1年間の授業計画、成績評価方法・基準等を明らかにしたシラバスを、統一した書式を用いて作成し、かつ、学生があらかじめこれを知ることができる状態にしていること 【約300字】	シラバスには、授業の概要・到達目標、授業内容（15回）、履修上の注意・準備学習の内容、教科書、参考書、成績評価の方法の各項目について、統一した書式に沿って作成している（例：資料4-3-2、シラバス24～86頁）。学生は、履修登録に先立ち、同シラバスまたはHP上で、シラバスの記載内容を確認することができる（資料4-3-8、「Oh-o! Meiji システム」上の公開シラバス閲覧画面）。					資料4-3-2 2013年度大学院シラバス 国際日本学研究科 64頁「国際日本学総合研究」、81頁「リサーチメソッド研究（量的研究方法）」「リサーチメソッド研究（質的研究方法）」 (2013年度 大学院シラバス 国際日本学研究科 24～86頁) 資料4-3-8 Oh-o! Meiji システム公開シラバス 2013年度（修）国際日本学研究科 視覚文化研究（美学・美術史）
b	●シラバスと授業方法・内容は整合しているか（整合性、シラバスの到達目標の達成度の調査、学習実態の把握）。 【約400字】	シラバスと授業方法・内容の整合性についての検証は、少人数の研究科であることを活かし、シラバスを踏まえた上で、履修学生の研究テーマやニーズに対応する形で、柔軟な授業運用を行っている。なお、本研究科は2012年度に開設した新設研究科であり、現時点では院生協議会等での検討・意見交換等には至っていない。					
c	●単位制の趣旨に照らし、学生の学修が行われるシラバスとなるよう、また、シラバスに基づいた授業を展開するため、明確な責任体制のもと、恒常的にかつ適切に検証を行い、改善につなげているか。	シラバスに基づいた授業を展開するために、シラバスは「研究科執行部会」が編集の責任主体となっており、研究科長により各教員に統一書式での執筆を依頼している（資料4-3-9 依頼文）。					資料4-3-9 2013年度「大学院シラバス」の作成について
(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか							
a	◎授業科目の内容、形態等を考慮し、単位制度の趣旨に沿って単位を設定していること。（成績基準の明示、授業外に必要な学習内容の明示、ミニマム基準の設定等、(研究科)修士・博士學位請求論文の審査体制） 【約400字】	国際日本学研究科では2012年度入学者からGPA制度を導入し、統一基準での成績評価を行っている。成績評価基準についてはシラバスに記載している（資料4-3-10、56頁）。学生が成績評価に対して質問や異議がある場合には担当教員がその学生に応答することができる体制がとられている。 単位認定は、授業内容、授業時間、単位数等を精査している。 論文審査については、本研究科は2012年度に開設した新設研究科であり、現時点では修士學位請求論文の提出には至っていない。2013年度の研究科完成年度に向けて、論文審査体制・内規等の整備を行っている。					資料4-3-10 2013年度大学院便覧 56頁「1 成績の評価」
b	◎既修得単位の認定を大学設置基準等に定められた基準に基づいて、適切な学内基準を設けて実施していること。 【約100字】	他大学研究科で修得した既修得単位の認定を行う際は、明治大学大学院学則第30条の2に基づき、授業内容・授業時間・単位数等を研究科委員会で確認し、認定科目として承認するなど、適切に行っている（資料4-3-13）。					資料4-3-13 明治大学大学院学則 第30条の2
(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善（授業に関わるFD活動）に結びつけているか							
a	◎教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした、組織的な研修・研究の機会を設けていること。 【約800字】	教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした組織的な研修・研究の機会は、學位請求論文作成のための段階的指導として行っている中間報告会において、各教員が他の研究領域の学生の報告を聞くことにより、教員間で本研究科における學位論文指導の現状と問題点を共有できる体制とすることで教育改善につなげている（資料4-3-7）。中間報告会の結果に基づき、留学生の論文作成のための日本語能力に多少問題があることが共有されたため、研究科委員会において、留学生に「日本語論文指導講座」「日本語論文添削指導」の受講を積極的に指導した（資料4-3-14）。	中間報告会は研究科全体で行い、研究領域の枠を越えて研究科所属教員から研究上のアドバイスを求めることができる。留学生を多く受け入れている多文化共生・異文化間教育研究領域等の教員が、日本語教育学研究領域に触れることで、留学生の日本語能力向上に資するため、日本語論文指導講座の受講を留学生に促すケース等につながっている。	中間報告会での各発表の要旨をまとめたハンドアウトを事前作成・配付することで、報告会時点での修士論文作成に関わる現状と課題を全学生・教員が把握・共有できるようにする。			資料4-3-7 2012年度修士課程1年生 第1次中間報告会について 資料4-3-14 2013年度第1回 国際日本学研究科委員会議事録（抄）
b	●教育内容・方法等の改善を図るための責任主体・組織、権限、手続プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか 【約400字】	教育内容・方法等の改善を図るための検証プロセスについて、「執行部」及び研究領域責任者で構成される「カリキュラム改善・FD等委員会」において、自己点検・評価結果等を参考に、2012年7月14日と7月20日に2013年度カリキュラムにおける主要科目（演習科目）と特修科目（講義科目）の設置形態、および研究指導等のあり方について検討を行い、改善案について「研究科委員会」へ提案を行った（資料4-3-11）。改善案は、演習科目を他の研究領域の所属学生が「講義科目として」履修できることを取りやめ、演習科目は当該研究領域の所属学生のみが履修できる簡素なシステムとするもので、このことが演習指導時の混乱解消に繋がり、指導教員・学生とも學位請求論文作成を見据えた演習に専念できる体制を強化した。					資料4-3-11 国際日本学研究科カリキュラムに関する打合せについて（開催通知）及び国際日本学研究科カリキュラム改善・FD等委員会議事次第（第1回、第2回）

第4章 教育内容・方法・成果 (4) 成果

点検・評価項目		現状の説明	評価		発展計画		根拠資料
			効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	効果が上がっている点 に対する発展計画 G列における伸張項目	改善を要する点に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述	
<p>◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。</p> <p>C列の点検・評価項目について、必ず記述してください</p>							
(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか							
a	<p>●課程修了時における学生の学習成果を測定するための評価指標を開発し、適切に成果を測るよう努めているか。 【なし～400字程度】</p>	<p>学生の学習成果を測定するための評価指標について、授業科目の成績評価と修士学位請求論文の評価に加えて、国際日本学研究所集やその他の研究業績の多寡によって、教育・研究指導の効果を測定することができる。このため、国際日本学研究所集等への論文投稿などを積極的にを行うよう指導している。</p>					
b	<p>◎教育目標と学位請求論文内容の整合性 ◎学位授与率、修業年限内卒業率の状況。 ◎卒業生の進路実績と教育目標(人材像)の整合性。 ◎学習成果の「見える化」(アンケート、ポートフォリオ等)の試み。 【約800字】</p>	<p>本研究科は2012年度に開設した新設研究科であり、現時点では修士学位請求論文の提出には至っていない。</p>					
c	<p>●学生の自己評価、卒業後の評価(就職先の評価、卒業生評価)を実施しているか 【約400字～600字】</p>	<p>大学院の講義は少人数で実施され、教員と学生の距離が密接であることを利用し、授業評価アンケート等を介す形ではなく、直接教員とのコミュニケーションを行っているが、研究科委員会として学生の自己評価を集約するには至っていない。また、同様に、現時点では修了生の輩出には至っていないため、就職先の評価や修了生評価は実施していない。</p>					
(2) 学位授与(卒業・修了判定)は適切に行われているか							
a	<p>◎卒業・修了の要件を明確にし、履修要項等によってあらかじめ学生に明示していること。 ◎学位授与にあたり論文の審査を行う場合にあっては、学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準(学位論文審査基準)を、あらかじめ学生に明示すること。 【約200字】</p>	<p>修了要件及び修士学位請求にいたるプロセスについては、「修士学位取得のためのガイドライン」に明示し、大学院シラバス(資料4-4-1, 7~9頁)及び研究科ホームページ(資料4-4-2)により公開している。 「学位論文審査基準」については、「ガイドライン」の「修士論文に求められる要件」欄に、「修士の学位論文は、広い視野に立った深い教養と専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を示すと認められるものでなければならない。以下を修士論文に求められる要件とする。(1)研究目的:『問題提示の明確さ』『先行研究の整理』『研究意義』、(2)論文内容:『データや資料の分析力』『論証の説得力』『課題設定と結論の整合性』、(3)形式的要件:『執筆要項の遵守(表記の的確さ)』、(4)論文としての構成とまとまり」と定め、学生に明示している。 なお、2014年4月の博士後期課程設置に伴う課程変更に伴い、博士後期課程に関わる修了要件及び修士学位請求にいたるプロセスを明示した「修士学位取得のためのガイドライン」を制定する。また、2013年度に初めて修士学位請求論文が提出される予定であるため、修士学位請求論文の審査体制・内規等の整備を行う。</p>					<p>資料4-4-1 2013年度 大学院シラバス 国際日本学研究所 7~9頁 「修士学位取得のためのガイドライン」 資料4-4-2 国際日本学研究所ホームページ 「修士学位取得のためのガイドライン」 (http://www.meiji.ac.jp/ggjs/gjs_m_guideline.pdf)</p>
b	<p>●学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。 【約600字】</p>	<p>本研究科は2012年度に開設した新設研究科であり、現時点では学位を授与すべき修了生の輩出には至っていないが、明治大学学位規程第8条に基づき、修士学位請求論文は主査1名・副査2名の3名の審査委員による審査・口頭試問により審査されたのち、研究科委員会で報告・審議され、学位が授与される。審査は、「修士学位請求論文の取り扱いに関する研究科内規」を制定した上、審査委員会で厳正に審査される予定である。</p>					

第5章 学生の受け入れ

点検・評価項目	現状の説明 <i>C列の点検・評価項目について、必ず記述してください</i>	評価		発展計画		根拠資料 <i>Alt+Enterで箇条書きに</i>	
		効果が上がっている点 <i>F列の現状から記述</i>	改善を要する点 <i>F列の現状から記述</i>	改善を要する点に対する発展計画			
				(当年度・次年度対応) <i>H列にあれば記述</i>	(中長期的対応) <i>H列にあれば記述</i>		
(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか(「AP」の全文記述は不要です)							
求める学生像の明示及び当該課程に入学するに当たり修得しておくべき知識等の内容・水準の明示及び社会への公表							
a	<p>◎理念・目的、教育目標を踏まえ、「求める学生像」や、「修得しておくべき知識等の内容・水準等」を明らかにした学生の受け入れ方針を、学部・研究科ごとに定めていること。</p> <p>◎公的な刊行物、ホームページ等によって、学生の受け入れ方針を、受験生を含む社会一般に公表していること。【約400字】</p>	<p>本研究科では、「日本の文化及び社会システムを国際的な視点に立ってよく理解するとともに、異文化や多様な社会システムに対する理解力を持ち、さらに自らの意思を言語によって的確に表現できる、国際社会で広く活躍する力のある実務者・教育者・研究者等を養成する」という教育理念の実現を目指すため、国際日本学研究所入学受入方針(アドミッションポリシー)を定め(2011年度 第6回 国際日本学研究所準備委員会, 2011年9月30日開催)(資料5-1)、研究科ホームページ(資料5-2)および2013年度募集要領(資料5-3)で公表している。</p> <p>学生受け入れ方針では、「求める人材像」を「国際日本学分野における研究を遂行するのに必要な知識と能力を身に付けることができ、かつそのための努力を惜しまない者」「自分自身の問題意識との関係において、従来の学問体系を踏まえて、さらに学際性をもつ研究を行いたいと考えている者」「すでに言語教育に携わっている者、また、公的機関、NPO、NGO、民間企業等の各種団体に属する者をはじめとする社会人で、自己の職業上の体験から、問題の本質を見極めたい、あるいは少しでも実際に役立てることのできる問題解決法を探りたいと希望しており、本研究科を修了した後は、その成果を自己の職業に生かすことを考えている者」「自国の文化や社会システムと比較しつつ日本の文化や社会システムについて研究することを考えている留学生」と定め、学生募集と入学選抜において、受け入れのことを明示している。</p> <p>「修得しておくべき知識等の内容・水準等」については、「国際日本学に関連した研究推進に不可欠な知識と能力」「既存の学問分野のみならず新たな研究分野を構築しようとする強い意欲をもつこと」「日本文化を理解し、さまざまな言語や表現手法を用いて世界に発信・紹介できる能力」と定めている。</p>					<p>資料5-1 2011年度 第6回 国際日本学研究所準備委員会 議事録(抄)</p> <p>資料5-2 国際日本学研究所 ホームページ「入学受入方針」 (http://www.meiji.ac.jp/ggjs/policy/admission.html)</p> <p>資料5-3 国際日本学研究所 2013年度 募集要項 1頁「入学受入方針」</p>
障がいのある学生の受け入れ方針と対応							
b	<p>●該当する事項があれば説明する【約200字】</p>						
(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集及び入学選抜を行っているか							
a	<p>●学生の受け入れ方針と学生募集、入学選抜の実施方法は整合性が取れているか。(公正かつ適切に学生募集及び入学選抜を行っているか、必要な規定、組織、責任体制等の整備しているか)【約400字】</p>	<p>国際日本学研究所では、本学全学部4年生を対象とした学内選考入試、外国人留学生入試や社会人特別入試等、多様な入学試験形態を採用している。これにより、多様な学生を受け入れる方針と整合性のある入学試験が実施できている。ホームページでの周知や年2回の研究科進学相談会(資料5-4)の実施により、学生募集について、受験者に周知している。また、筆記試験と面接試験を行い、能力を適切に判定している。</p>					<p>資料5-4 明治大学大学院 国際日本学研究所 進学相談会 開催案内</p>
(3) 適切な定員を設定し、入学受入されるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適切に管理しているか							
収容定員に対する在籍学生数比率の適切性							
a	<p>◎部局化された大学院研究科や独立大学院などにおいて、在籍学生数比率が1.00である。(修士・博士・専門職学位課程)【約200字】</p>	<p>国際日本学研究所修士課程の収容定員40名(資料5-5)に対し、在籍学生比率は1.13(2013年度)であり、適切である。</p>					<p>資料5-5 明治大学大学院学則 第1章第7条(収容定員)</p>
収容定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応							
b	<p>◎現状と対応状況【約200字】</p>	<p>収容定員40名(資料5-5)に対する2013年度在籍学生数は45名であり、適切である。</p>					<p>資料5-5 明治大学大学院学則 第1章第7条(収容定員)</p>
(4) 学生募集及び入学選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか							
a	<p>●学生の受け入れの適切性を検証するに当たり、責任主体・組織・権限、手続きを明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。【400字】</p>	<p>学生の受け入れ方針の検証プロセスは、入学手続きがほぼ確定した段階で、次年度入試に向けて「執行部」で見直し・修正原案を策定した上、「研究科委員会」で審議し見直しを行っている。(資料5-6)</p> <p>入学試験制度の検証プロセスについては、各領域責任者からの要望、入試業務を担当した研究科委員会委員からの意見等を踏まえて、「執行部」で定員、方法、科目、配点の他、特別入試のあり方を検討した上、「研究科委員会」で審議・改善を行っている(資料5-7)。</p> <p>なお、2014年4月の博士後期課程の設置に伴い、博士後期課程入学試験に関わる内規・申し合わせ等の制定を行う予定である。</p>					<p>資料5-6 2012年度 第13回 国際日本学研究所委員会 議事録(抄)</p> <p>資料5-7 2012年度 第7回 国際日本学研究所委員会 議事録(抄)</p>

第6章 学生支援のうち修学支援及びキャリア支援

点検・評価項目		現状の説明	評価		発展計画		根拠資料
			効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	効果が上がっている点 に対する発展計画 G列における伸張項目	改善を要する点に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述	
<p>◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。</p>							
<p>(1) 学生支援に関する方針を定め、学生への修学支援は適切に行われているか</p>							
a	<p>●修学支援、進路支援に関する方針を、理念・目的、入学者の傾向等の特性を踏まえながら定めているか。また、その方針を教職員で共有しているか。 【約200字】</p>	<p>修学支援に関する方針を「学位請求までのプロセス」として研究科委員会にて審議し(資料6-1)、シラバス(資料6-2)、研究科ホームページ(資料6-3)に公表している。これらにより教職員、学生で共有を図っている。進路支援に関する方針は明確に定めていないが、指導教員が個々に指導学生と相談・指導を行っている。</p>					<p>資料6-1 2011年度 第10回 国際日本学研究科準備委員会 議事録(抄) 資料6-2 2013年度 大学院シラバス 国際日本学研究科 7~9頁「修士学位取得のためのガイドライン」 資料6-3 国際日本学研究科ホームページ「修士学位取得のためのガイドライン」 (http://www.meiji.ac.jp/ggjs/gjs_m_guideline.pdf)</p>
b	<p>●方針に沿って、修学支援のための仕組みや組織体制を整備し、適切に運用しているか。 ○留学者、休退学者の状況把握と対応 ○障がいのある学生に対する対応 ○外国人留学生に対する対応 ○学生支援の適切性の確認 【約400字~800字程度】</p>	<p>修学支援の運用については、国際日本学研究科カリキュラム改善・FD等委員会において現状把握とそれに対する対処方策を検討している(資料6-4)。中野キャンパスでは、指導教員の研究室がある同フロアに修士課程院生専用の静謐な院生共同研究室を設置することで、学生と指導教員のより密接な研究指導環境を実現している。また、本研究科は外国人留学生の在籍者が多いため、修士論文作成に当たって、大学院で設置している「日本語論文添削指導制度」等を活用している。 留学者、退学者の状況については、研究科委員会において学籍異動の確認を行っている。なお、本研究科は2014年度に新設された研究科であり、現時点で留学者は出ていない。 障がいのある学生については、現在在籍学生がいないため、特別な措置は行っていない。当該者から出願希望の申し出を受けた段階で、修学支援措置等の検討を行う方針である。</p>	<p>指導教員の研究室と院生の共同研究室が隣接していることで、より密接な研究指導を行えるメリットがある。修士課程院生は、この共同研究室を休日も含めて随時利活用している。 日本語添削指導については、「出題意図、求められている形式自体が分からない」「論文を書くためにどんな作業をしているのか分からない」といった留学者が抱える問題点が明らかになったため、指導教員や日本人学生とのコミュニケーションを密にするよう指導している。</p>	<p>2014年度の博士後期課程設置に向けて、博士後期課程院生向けの院生共同研究室の設置が必要である。中野キャンパスは2013年度に開設した新キャンパスであるため、図書館において、大学院向けの研究図書充実を図る余地が認められる。 2013年度の中野キャンパス移転に伴って研究科専従職員が1名減員され、HPでの情報発信をはじめ研究科の教育・研究活動の運営支援や院生の円滑な修学支援に支障をきたしている。</p>	<p>院生共同研究室については、将来的な院生協議会の立ち上げ・発足を受けて、研究科執行部と院生協議会の検討に基づき、院生の研究活動向上に資する施設として運用や設備面での改善を行う。</p>	<p>中野キャンパスにおいて、90㎡程度の占有スペースを持つ院生共同研究室整備を行う。2013年度も教育補助講師による留学生日本語論文添削支援を継続して実施する。 図書館予算により、研究科の教育・研究活動に必要な図書・雑誌を整備・充実する。2014年度からは博士後期課程も開設するため、既設研究科同様、適切な教育研究環境を運営・維持するために責任ある事務体制を構築・確保する。 (資料6-6) (資料6-7)</p>	<p>資料6-4 2013年度 国際日本学研究科カリキュラム改善・FD等委員会 委員名簿 資料6-6 2014年度教育・研究に関する長期・中期計画書 国際日本学研究科(抄) 資料6-7 2014年度：政策的計画の経費等一覧 国際日本学研究科</p>
<p>(2) 学生の進路支援は適切に行われているか</p>							
a	<p>◎学生の進路選択に関わるガイダンスを実施するほか、キャリアセンター等の設置、キャリア形成支援教育の実施等、組織的・体系的な指導・助言に必要な体制を整備していること。 【約400字~800字】</p>	<p>キャリア支援活動については、就職キャリア支援センターの援助のもと、就職希望者を対象として11月19日に大学院就職進路グループ相談会を開催した(資料6-5)。本研究科は2012年度開設の新研究科であるため、2012年度が初の開催であったが、本取り組みは次年度以降も継続して実施の予定である。</p>		<p>2012年度の大学院就職進路グループ相談会への参加者は0名であったため、院生の就職及びキャリア形成に関わる自覚を促す必要がある。</p>		<p>2013年度の大学院就職進路グループ相談会について、本学の学生向けポータルサイト「Oh-o! Meiji」システム上で、院生個人への周知を強化・徹底する。</p>	<p>資料6-5 和泉大学院・就職進路グループ相談会開催について</p>

第10章 内部質保証

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	効果が上がっている点 に対する発展計画 G列における伸張項目	改善を要する点に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期的対応) H列にあれば記述	
(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか						
a ◎自己点検・評価を定期的実施し、公表していること 【約400字】	本研究科における自己点検・評価は、研究科委員会のもとに設置された「国際日本学研究所自己点検・評価委員会」によって行われる。本委員会は研究科執行部及び研究領域責任者の11名によって構成される。(資料10-1 委員名簿)。なお、本研究科は2012年度開設の新研究科であるため、自己点検・評価に関わる検討、審議は今回より実施すべく、2013年7月19日に第1回国際日本学研究所自己点検・評価委員会を開催し、「2012年度国際日本学研究所自己点検・評価報告書」を検討・作成した。					資料10-1 2013年度 国際日本学研究所自己点検・評価委員会 委員名簿
(2) 内部質保証システムに関するシステムを整備し、適切に機能させているか						
a ●内部質保証の方針と手続を明確にしていること。 ●内部質保証をつかさどる諸組織(評価結果を改善)を整備していること ●自己点検・評価の結果が改革・改善につながっていること ●学外者の意見を取り入れていること ●文部科学省や認証評価機関からの指摘事項に対応していること 【800字~1000字程度】	本研究科の内部質保証の基本方針は、「国際日本学研究所自己点検・評価委員会」を責任主体とし、同委員会は評価結果及び改善方策を研究科長に報告するものとしている(資料10-1)。教育活動への反映は、研究科長の決定した方針に基づき、執行部会、各専門委員会が担うこととなっている。本研究科における内部質保証の手続きについては、研究科内の自己点検・評価委員会から「報告書」を受け取った研究科長が、執行部において整理し、研究科委員会にて審議・各研究領域に依頼し、改善の具体化を促している。その後の改善状況は国際日本学研究所カリキュラム改善・FD等委員会(資料10-2)から、執行部および研究科委員会に報告され、進捗状況を点検する体制が整備されている。本研究科は2012年度開設の新研究科であるため、今回の点検・評価に関わる自己点検・評価委員からの指摘事項については、今後、改善指標を定めて進捗管理を行っていきたい。なお、文部科学省より履行状況調査報告に対する特段の指摘はなかった。					資料10-1 2013年度 国際日本学研究所自己点検・評価委員会 委員名簿 資料10-2 2013年度 国際日本学研究所カリキュラム改善・FD等委員会 委員名簿